

## 令和7年特別区人事委員会勧告等概要

1 勧告年月日 令和7年10月14日（火）

2 勧告概要

公民較差	14,860円（3.80%）	
平均給与月額	391,462円	
平均年齢	38.6歳	
改定内容	給料表	初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ
	期末・勤勉手当	年間の支給月数を0.05月引上げ（現行4.85月⇒4.9月） 期末手当及び勤勉手当に均等に配分
	実施時期	・給料表：令和7年4月1日（遡及して実施） ・特別給：改正条例の公布の日から実施
給与制度の検証・検討	人事・給与制度	①将来を見据えた人材確保・育成策の検討 ②採用PR等の戦略的な展開 ③人事評価制度の適切な運用 ④管理職を担う者的人材育成
	勤務環境	①職員のやりがいや意欲を高める環境づくり (勤務環境の制度・整備、仕事と生活の両立支援等) ②魅力ある職場の基礎となる勤務環境づくり (長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進等)

- (注) 1 平均給与及び平均年齢は、令和7年4月1日現在の数値  
 2 平均給与には、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当等を含む。  
 3 制度改正に伴う差額支給者（最高号給の金額を超えた差額支給）を、公民比較から除外。